

意見書案第8号

マイナンバーカードを健康保険証と一体化しないことを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和4年12月19日提出

提出者
向日市議会議員 山田 千枝子

賛成者
向日市議会議員 佐藤 新一
〃 杉谷 伸夫
〃 飛鳥井 佳子

マイナンバーカードを健康保険証と一体化しないことを求める意見書

政府は令和6年秋現行の健康保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化しようとしている。

プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権である。特に、現代の高度に発達した情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されており、本人の知らないところでやり取りされた個人情報、本人に不利益な使い方をされる恐れがある。日本の法律では、EUの一般データ保護規則が定めるような個人情報を守るための「忘れられる権利」や「プロファイリング」に関する規定が明記されていない。

日弁連情報問題対策委員会の水永誠二副委員長は「前身の住基カードと比べてもマイナンバーカードはプライバシー保護の観点が後退している。個人番号と氏名、住所、生年月日、性別、顔写真の情報が表示されている。」と指摘され、「名寄せやプロファイリング（人物像の推定）によるプライバシー侵害の危険がある。国民皆保険制度の日本で健康保険証を廃止することは、マイナンバーカードの事実上の強制で、本人の申請により発行すると二つの条文で明記している番号法に違反する。」と指摘されている。

任意のはずのマイナンバー（個人番号）カードを健康保険証と一体化し、事実上強制することは許せない。

よって、次の事項について強く要望する。

記

- 1 令和6年秋に健康保険証を廃止して「マイナ保険証」に一本化することは止めること。
- 2 マイナンバーカードの普及が進まないからと、カードを作ればマイナポイントをつけるとして、第1弾で2,979億円、第2弾で1兆8,134億円の合計2兆1,113億円の予算をつけて普及しようとしている。2兆円があれば、困窮者支援、国立大学の授業料を無償化でき、学生たちに返済不要の十分な奨学金など福祉・教育予算に回すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月19日

京都府向日市議会